

平成 2 1 年千葉市教育委員会会議
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 平成21年9月25日(金)

午後1時00分開会

午後2時15分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 長 津田 英彦
委員 員 奥山 福子
委員 員 岩沼 静枝
委員 員 内山 英夫
委員 員 梅谷 忠勇
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 保健体育課長 嶋田 信昭
教育総務部長 青葉 正人 教育センター所長 山下 正敏
学校教育部長 岩切 裕 養護教育センター所長 宮田 浩
生涯学習部長 河野 正行 生涯学習振興課長 宇留間 正
総務課長 森島 俊之 社会体育課長 井谷 芳明
教育総務部参事(企画課長事務取扱) 山崎 正義 青少年課長 三野宮純一
学校財務課長 伊藤 太一 中央図書館長 作田 明雄
学校施設課長 豊田 滋貴 学事課調整主幹 山田 輝夫
学事課長 吉田 進 生涯学習振興課調整主幹 山根 正美
教職員課長 時田 猛 総務課主幹 大崎 賢一
指導課長 小寺 道明

書 記 総務課長補佐 内山 健 総務課人事係長 中尾 嘉之
総務課委員会係長 小池 正彰 総務課主任主事 藤井 拓也
総務課総務係長 南 久志 総務課主事 犬飼 綾
総務課経理係長 高橋 義浩

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より岩沼委員を指名
- 4 会期の決定
平成21年9月25日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成21年第6回定例会、第7回定例会及び第3回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第47号及び議案第48号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成21年第3回千葉県議会定例会について《経過報告等》
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉県図書館における平成22年度使用教科用図書の展示について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 平成21年度中学校体育大会の結果について
保健体育課長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第7号 平成21年度補正予算について
総務課長より報告があった。
 - (4) 議決事項
議案第47号 平成21年度千葉県教育功労者表彰について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第48号 県費負担教職員の処分について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決し

た。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成21年第3回千葉市議会定例会について《経過報告等》

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成21年第3回千葉市議会定例会について」、途中経過を報告します。第3回定例会は9月7日に開会し、10月5日までの会期を予定しており、これまでのところ、議案質疑、常任委員会、代表質疑が行われ、現在、決算審査特別委員会が行われているところです。はじめに、教育委員会に係る議案等の審議状況について報告します。先ず、後ほど報告しますが、「議案の提出について市長に意見を申し出ること」を教育長の代理により臨時に処理をした「平成21年度千葉市一般会計補正予算」については、経済教育委員会に付託され、9月11日の同委員会の審査を経て、17日の本会議において原案通り可決されました。次に、8月26日に議会に対して行われた「加曽利貝塚の世界遺産への登録に関する請願」についてですが、経済教育委員会に付託され、その審査結果を受け17日の本会議で採択されました。また、市長より提案のあった、「千葉市教育委員会委員の任命」についてですが、「和田麻理」氏が委員となることについて、9月17日の本会議において全会一致で同意されました。次に、9月10日に行われた議案質疑についてですが、2議員より質疑の通告があり、教育委員会所管部分も含め、補正予算について質疑が行われました。教育委員会所管部分の主な内容ですが、「就学援助の充実」、「パソコン等の分割発注」、「補正予算の内訳と計上の考え方」、「校内LAN整備」、「耐震事業」、「電子黒板活用の調査研究」等です。最後に、9月15日から17日にかけて行われた代表質疑ですが、市議会6会派全てから通告があり、教育委員会に対して質疑が行われました。主な内容ですが、「学校適正配置計画」、「NPOちば教育夢工房」、「幼児教育の充実」、「子ども読書活動推進計画」、「千葉市学校教育推進計画」、「学校施設の安全確保」、「公民館の管理運営」、「特別支援教育」、「学校施設の開放」、「図書館の資料費、開館時間延長」、「教育施策の評価」、「青少年育成行動計画」等が取り上げられました。決算審査特別委員会、一般質問の状況のほか、必要な事項については、次回の教育委員会会議において、改めて報告します。

報告事項(2) 千葉市図書館における平成22年度使用教科用図書の展示につ

いて

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「千葉市図書館における平成22年度使用教科用図書の展示について」報告します。教育委員会会議第3回臨時会において、委員より、教科用図書の専門調査員が推薦する一般図書を図書館で展示し、市内の児童生徒や保護者の読書活動の参考にしてはどうかとの意見をいただきました。この件について、指導課と中央図書館で協議した結果、平成21年10月1日から平成22年2月28日にかけて、市内の各図書館において、千葉市立小・中・特別支援学校の平成22年度使用教科用図書を巡回展示することとしました。展示は、10月1日から中央図書館で開始し、以後、花見川、緑、若葉、美浜、稲毛、みやこ図書館の順で巡回します。なお、この企画は、図書館のホームページにも掲載される予定で、多くの市民の方にご覧いただけるものと期待しています。

梅谷委員 図書館での巡回展示後、学校教育法附則第9条図書（以下、「附則第9条図書」という。）は養護教育センターで保管することですが、養護教育センターは一般市民も利用している施設であるので、利用者に貸し出す等、積極的に活用するよう工夫をお願いしたいと思います。

指導課長 養護教育センターの相談業務等があるので、貸出は事務処理上難しいと思われませんが、活用方策についてはセンターと相談していきます。

奥山委員 臨時会での委員からの要望では、市版図書である附則第9条図書を、一般市民へ紹介できるよう展示してはどうかとのことでしたが、小中学校用の教科用図書も一緒に展示することは良いことと思います。

報告事項(3) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について」、報告します。本調査は、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげることを主な目的として、4月20日（火）に、全小学校6年生及び中学校3年生を対象として実施されたものです。調査は、教科に関する学力調査と、質問紙による意識調査で構成されています。教科に関する調査に

については、「知識」に関する問題、「活用」に関する問題に分けて実施されました。8月27日(木)に文部科学省から調査結果が配布されましたが、本市の結果については、国と比較して優れている傾向や、今後の課題等とともに、各学校に報告する予定です。なお、千葉県全体の平均正答率等の公表については、現在、検討を行っています。次に、本市の調査結果について報告します。先ず、教科に関する調査結果ですが、本市児童生徒は、全ての教科・問題区分ともに、全国・千葉県・大都市との比較で大変良好な結果を示しています。また、質問紙調査の結果からは、本市児童生徒の特徴として、「国語・算数の勉強は好きと答えた児童」や「国語の勉強は大切と答えた児童生徒」の割合が全国より高いこと、「新聞やテレビのニュースや世の中の出来事に関心を持つ児童」や「10分以上読書する生徒」の割合が全国より高いことが挙げられます。一方、「住んでいる地域に関心がある」と答えた児童生徒の割合は高いものの、「地域の行事に参加したことがある」と回答している生徒の割合は全国より低いことや、「家で学校の宿題をしている」と回答した児童の割合が全国平均よりも低いという結果も示されています。なお、学校質問紙調査の結果として、小中学校とともに、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている割合が全国よりも高く、これは、学校図書館指導員の配置が有効に機能しているものと考えられます。最後に今後の対応ですが、各学校が結果の分析・考察を行い、指導改善のために十分な活用を図ることができるよう計画訪問等の機会を捉えて指導・助言を行い、「わかる授業」の推進と、「確かな学力」育成につなげていきます。

内山委員 各学校に報告するとのことですが、そのデータは教員にも知られるのでしょうか。

指導課長 データを共有し、指導に活用します。

報告事項(4) 平成21年度中学校体育大会の結果について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(4)「平成21年度中学校体育大会の結果について」、報告します。8月17日～25日に九州ブロックで開催された、全国中学校体育大会の結果についてですが、同大会には、本市から団体2種目、個人8種目に出場しました。団体種目では、新体操に出場した高洲第一中学校が第4位に入賞しました。個人種目では、水泳競技男子3m飛板飛込で、●●●●中学校の●●●●●が

正予算の「学校情報通信技術環境整備事業補助金」、「安全・安心な学校づくり交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「電子黒板を活用した調査研究事業委託金」を活用する事業です。まず、校内LAN整備事業についてですが、国の「学校ICT環境整備事業」の一環として、各小学校・特別支援学校に校内LAN及び教育用コンピュータを整備するものです。補正額は9億323万7千円で、内訳はLAN工事費関係の5億7,291万7千円と、教育用コンピュータ関係の3億3,032万円です。小学校校内LANの整備については、第2次5か年計画に位置づけられており、当初は平成18年度から19年度にかけて実施する予定でしたが、計画の見直しにより先送りとなっていたものです。今回の整備により、全市立学校に校内LAN整備が完了することになり、情報活用能力の向上とともに、各教科における学習効果の向上が図られるものと考えます。また、現在、中学校では教育用ノート型パソコンを校務用にも使用できるシステムが構築されており、小学校においても同様のシステムを整備することにより、セキュリティが確保されるものと考えます。なお、予算の執行に当たっては、すべての事業を本年度内に完了させることが困難であることから、全額、繰越明許費として予算編成したものです。次に、電子黒板を活用した教育に関する調査研究についてですが、国の臨時補正予算措置に基づく「学校ICT環境整備事業」の一環として行うもので、小・中各1校を調査研究校として、普通教室に電子黒板を整備するものです。6月補正において、各校1台の電子黒板整備の予算が編成されていますが、今年度末までに整備する予定です。電子黒板を、教育現場において最大限有効に活用するために、教育的効果等の検証を踏まえた授業での活用モデルを作成します。そのための調査研究費として2,089万7千円を補正額として予算編成したものです。次に、養護教諭用校務パソコン整備についてですが、国の「学校ICT環境整備事業」の一環として、各小・中・特別支援学校の保健室に、校務専用コンピュータを1台整備するもので、補正額は5,778万8千円です。オンライン上で作業のできる校務専用コンピュータを保健室に整備することにより、事務の効率化と個人情報のセキュリティ対策が図られることとなります。生涯学習部所管の補正予算は1,274万4千円で、災害発生時に公民館が避難所となった場合の情報収集等のため、平成23年7月のアナログ放

送終了までに、地上デジタル放送受信環境を整備する必要があることから、国の「学校情報通信技術環境整備事業補助金」及び「安全・安心な学校づくり交付金」等を活用して、47公民館のうち、地上デジタル放送に対応していない44館について、デジタルテレビの購入及びアンテナ・配線工事を行うものです。次に、歳入についてですが、今回は、国の補正により創設された「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」並びに既設の補助金等を最大限活用し、歳入予算補正を行いました。教育委員会全体の歳入補正予算総額は、20億9,166万6千円で、歳出補正予算総額と同額です。

岩 沼 委 員 国の政権交代の影響はあるのでしょうか。予算の全面的な見直し等があれば、本市予算も変わってくるということでしょうか。

総 務 課 長 現在のところ、正式な通知等は受けていませんが、引き続き、情報収集をしていきます。

津 田 委 員 長 政権が変わっても教育や社会保障といったところは、すぐに大幅に変わることはないと思いますが、情報収集に努めて、動きがあればすぐに報告をお願いします。

議案第47号 平成21年度千葉市教育功労者表彰について

委 員 長 総務課長、説明をお願いします。

総 務 課 長 議案第47号「平成21年度千葉市教育功労者表彰について」説明します。平成21年度千葉市教育功労者として、議案書15ページから17ページに掲げる方々を表彰することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第7号の規定に基づき、議決を求めるものです。表彰者の内訳ですが、学校保健関係8人（学校医4人、学校歯科医3人、学校薬剤師1人）、生涯学習関係1人（文化芸術関係1人）学校教育関係43人（校長41人、教諭1人、事務職員1人）の個人52人と、団体7校（小学校5校、中学校2校）です。各表彰者の推薦理由等については、別冊の「平成21年度 千葉市教育功労者表彰について [参考資料]」のとおりです。なお、表彰式は、11月5日（木）午前10時30分から、オークラ千葉ホテルで開催の予定です。

議案第48号 県費負担教職員の処分について

委 員 長 教職員課長、説明をお願いします。

教 職 員 課 長 議案第48号「県費負担教職員の処分について」、説明します。

中学校講師による酒気帯び運転事故がありましたので、千葉市教

育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。被処分者は、千葉市立●●中学校講師 ●●●● ●●歳の男性、処分内容は「懲戒免職」です。処分の理由ですが、被処分者は、平成21年9月19日(土)午後7時頃から、教員仲間3人と、中央区富士見町の居酒屋で飲酒した後、近くの居酒屋やカラオケ店等4軒で、翌20日(日)午前4時半過ぎまで飲酒していました。運転代行で帰るつもりであったとのことですが、運転代行の営業時間が終了していたため、午前6時頃、前夜に車を駐車した場所に戻り、自身の自家用車を運転し、午前7時ごろ●●区●●●の●●●●●付近の市道で、道路脇にある標識と立木に衝突する物損事故を起こしました。事故直後に通行人が警察に通報し、警察官がアルコール検知器で検査したところ、呼気1リットル中0.55ミリigramのアルコールが検知され、現場での検証の後、千葉●警察署で事情聴取を受け、酒気帯び運転の通告を受けたものです。22日(火)午後、被処分者が学校に報告し、学校長から教育委員会に報告がなされたことを受け、同日夕方から本人から事情を聴取した結果、経過が判明したものです。被処分者は、「自分の気の緩み、教員としての自覚のなさから、生徒、保護者の方の信頼を裏切り大変申し訳ない」と深く反省しておりました。24日(木)に服務監理委員会を開催し、処分内容を検討しました。被処分者については、本市の「懲戒処分の指針」に示されている「飲酒運転で事故を起こした職員は、免職とする」との規定をはじめ、これまでの過去の類似例等に基づき、免職処分に相当するものと判断しました。このような行為は、あってはならないことであり、生徒、保護者はもとより、市民の皆様の本市学校教育に対する信頼を損ねるとともに、その職の信用を著しく失墜させるものであり、教育公務員として許されない行為です。よって、地方公務員法第33条(信用失墜行為の禁止)に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に該当するものと認め、懲戒処分するものです。なお、管理監督者である校長については、日頃から、服務の取扱いについて指導をしておりましたが、管理監督が十分とは言えないと判断し、「文書訓告」とします。

委員 講師とはどのような立場なのでしょうか。

教職員課長 臨時的任用講師は、期間を定めて、常勤で本務教員と同様の仕事をしています。被処分者は、平成21年4月1日から9月30日までの任用期間で、特別支援学級の担任として勤務しており、

通常勤務していれば、引き続き10月1日から平成22年3月31日まで継続して勤務させる予定でした。

委員 一緒に飲食していた方々はどうされたのですか。

教職員課長 3人のうち2人は二次会までに別れ、最後まで一緒にいた者は午前4時半過ぎにJR千葉駅前からタクシーで自宅に帰ったことを確認しています。3人は被処分者が車で来ていることは承知していましたが、運転代行で帰る旨明言しており、最後まで一緒にいた者にも運転代行で帰る旨を告げて別れています。

8 その他

(1) 小・中学校の統合に関する要望書の提出について、企画課長より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

企画課長 小・中学校の統合に関する要望書の提出について報告します。学校適正配置については、平成19年12月から、美浜区において話し合いを進めてきましたが、その中で、真砂地区及び高洲・高浜地域の地元代表協議会で統合の合意がなされ、9月9日、統合に関する要望書が教育長に提出されました。これまでの経緯についてですが、平成19年3月に、学校適正配置の基本的な考え方について諮問機関から答申をいただいた後、10月に適正配置の実施方針を策定しました。これをもとに、先ず美浜区から説明会を開始し、美浜区4地区の中で、真砂地区では平成19年12月26日に地元代表協議会が組織され、今日までに12回の協議を重ね合意に至り、今回の要望書の提出となりました。要望の内容ですが、小学校の統合については、真砂第一小学校と第四小学校を統合し、統合校は現在の真砂第二中学校の位置とすること。真砂第二小学校と第三小学校については、統合校を現在の真砂第三小学校の位置とすること。中学校については、真砂第一中学校と第二中学校を統合し、統合校は現在の真砂第一中学校の位置とすること。いずれの統合校も開校時期は平成23年4月とすること等となっています。また、統合校の環境整備としての、大規模改修工事実施の要望については、改修の規模にもよりますが、平成22年度に設計、23年度に改修工事実施で、改修の終わった新しい校舎を使用できるのは24年度と見込んでいます。ただし、真砂第一小学校と第四小学校の統合校の校舎となる、現在の真砂第二中学校の校舎は、真砂第一中学校と第二中学校の統合校が仮校舎として1年間使用するため、真砂第一小学校と第四小学校の統合校については、新校舎の供用開始が他の統合校より1年遅れ

ることとなります。今後、具体的な工事計画の中で、できるだけ遅延期間を短くするよう工夫していきたいと考えています。高洲・高浜地域についてですが、平成20年3月24日に地元代表協議会を立ち上げ、協議を行っています。高浜地区は、現在までのところ合意がなされておらず話し合いが継続中ですが、高洲地区は、分科会等で協議した結果、高洲第一小学校と第二小学校を統合することで合意し、今回の要望書の提出となりました。要望書の内容ですが、統合校は高洲第一小学校の位置とし、大規模改修工事が完了するまで高洲第二小学校を仮校舎として使用すること。開校は平成23年4月とすること。施設の大規模改修工事を実施すること。現在高洲第二小学校に設置されている特別支援学級を統合校に引き続き設置すること。跡施設の利用について地元要望に配慮すること等となっています。これら要望書については、委員会内で内容を精査したうえで、教育委員会会議第10回定例会で議決を得た後、統合準備会を設置して、統合に向けての準備を進めていきます。特に、児童生徒の事前交流事業はしっかりやっていきたいと考えています。

奥山委員 統合校後、学校の新しい名称はどのように決めますか。たしか、この統合について、花島小学校の名称が決まる頃に、「これからは学校の名称に第一とか、第二というような番号を使わないことにする」というおはなしが出ていました。東・西・南・北もそのようになったと記憶していますが。

企画課長 新設校の扱いとなるので、アンケート調査等を行うとともに、教育委員会に設置してある校名検討委員会の中で、アンケートをもとに検討していきます。また、第一、第二といった名称は、公共施設の名称基準でできるだけ避けるように規定されています。

(2) インフルエンザ様疾患による臨時休業等の状況について、保健体育課長より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

保健体育課長 「市立学校におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業等について」、報告します。報告のあった学級閉鎖の実施状況ですが、9月24日までの累計で、小学校24校35学級、中学校10校19学級、合計34校54学級です。なお、本日、学級閉鎖を行っているのは、小学校12校17学級、中学校5校9学級です。学年閉鎖については、轟町中学校2年生4学級、あやめ台小学校3年生2学級、市立稲毛高等学校附属中学校2年生2学級の3校、3学年で実施しています。現在までのところ、学校閉鎖はありま

せん。また、重症化事例の報告もありません。なお、学級閉鎖等の状況については、ホームページにも掲載し、情報提供に努めています。

津田委員長 本市ではありませんが、重症化事例はいくつか出ているようです。先ず予防が重要なので、十分注意するように学校等への働きかけをお願いしたいと思います。

(3) 「青少年の日フェスタ」について、青少年課長より報告があった。

青少年課長 9月19日(土)に、青少年の日・家庭地域の日関連事業として、平成21年度「青少年の日フェスタ」を実施しました。当日は、青少年によるヒップホップダンスや合唱発表等、各青少年育成団体が主催する24のイベントを行い、家族づれ等3,000人を超える方々に楽しんでいただきました。また、市長も健全育成成功労者表彰式への参加後、イベントの様子を視察し、お弁当作り教室で作ったお弁当の試食をする等、盛会裏に終了することができ、青少年健全育成の機運をさらに盛り上げることができたと実感しています。

(4) 平成21年9月30日付け任期満了に伴い退任する奥山福子委員から挨拶があった。

(5) 次回第10回定例会は平成21年10月21日(水)午後2時00分より開催することと決定した。また、第4回臨時会を10月14日(水)午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

津田委員長より閉会を宣言